

杉田直樹の名古屋医科大学教授就任

山崎由可里

はじめに

- 一、名古屋医科大学教授就任以前における杉田直樹の精神病学研究上の位置
 - 二、官立名古屋医科大学設立時における「人事紛争」と杉田直樹の教授就任
 - (一) 杉田直樹への名古屋医科大学教授辞令交付
 - (二) 杉田直樹教授辞令発令をめぐる動向
 - (三) 「人事紛争」問題の收拾
 - 三、名古屋における杉田の活躍
- おわりに

はじめに

杉田直樹（一八八七・九・一—一九四九・八・二九）は、県立愛知医科大学から官立移管した名古屋医科大学が設立された一九三一年に、東京府立松沢病院副院長⁽¹⁾から名古屋医科大学精神科初代教授へ就任（前身の愛知医科大学から数えると二代目）した人物である。杉田の研究業績については、第一に脳髄の形態学的研究、第二に精神分裂病病因研究、第三に小児精神医学研究の三つに大別され、とりわけ小児精神医学研究においては余人の追随を許さなかつたといわれる。⁽²⁾ 杉田はわが国精神病学界の黎明期を支えた吳秀三の門下生であり、東京帝国大学医科大学卒業後、当時の世界的な精神病学の権威者クレペリンのもとでドイツ精神病学を学び、第一次世界大戦をはさんでアメリカ留学⁽³⁾も果たした。帰国後は東京帝国大学講師、助教授となり、精神乖離症（精神分裂病）や児童精神病学、大脑生理学研究などを手がけ、新進気鋭の精神病学研究者として学界を担う活躍している。その杉田の名古屋医科大学教授就任は、県立医科大学当時の教授のうち九名が新設の名古屋医科大学教授に任命されないという、「前身校の歴史を含めて、名古屋大学の歴史上最も不可解にして不可思議な出来事」⁽⁴⁾といわれる「人事紛争」の渦中にあつた。

本稿は、一九三一年の「人事紛争」における当事者の一人であつた杉田直樹に焦点をあて、杉田の日記および名古屋医科大学助手団などから杉田宛に発信された文書などを素材として、この「人事紛争」に関する動向の一端を解明することを目的とするものである。

一、名古屋医科大学教授就任以前における杉田直樹の精神医学研究上の位置

杉田直樹は一八八七年に東京帝国大学にほど近い東京市本郷区（現在東京都文京区）西片町で生まれ、私立郁文館中学から第一高等学校第三部へ入学した。文学好きであった杉田は、高等学校時代文芸部に所属し、谷崎潤一郎や和辻哲郎などとも親交をもつた。谷崎の代表作『細雪』では、杉田をモデルとした精神科医（本郷西片町の杉浦博士）が登場している。また、医科大学の学生時代より精神科教室に出入りしていた杉田の文才は人々の知るところであり、彼は助教授の三宅鑑一に見込まれてわが国で始めてビネー・シモン式知能検査の翻訳を行っている。⁽⁵⁾

杉田は一九一二（大正元）年一二月二十五日に東京帝国大学医科大学を卒業、翌年の九月には文部省より文部省例外国留学生として精神病学研究のためのドイツ留学を命じられた。そして一〇月に渡独、ベルリンに滞在し、翌一九一四（大正三）年一月にミュンヘン大学のクレペリンのもとで学び、同年秋には第一次世界大戦の戦乱を避けるため帰国した。クレペリンは杉田の学才を非常に高く評価し、アシスタントとして大学へ残るよう嘱望したという。⁽⁶⁾そして、一九一五（大正四）年二月には再び文部省例外国留学生として精神病学研究のためアメリカ留学を命じられ、四月に渡米、一九一八（大正七）年五月に帰国した。

杉田の欧米留学で特筆すべきは、留学中に治療教育施設および感化事業の実践や犯罪者の精神鑑定など、社会問題対策的な視点からの精神病学研究の実際を広く見聞し、帰国後、小児精神病学や社会精神病学の第一人者として頭角を現す素地を形成したことであろう。例えば、ドイツにおいては、杉田は「世界的都市として誇るベルリンが、その独特の学術的基礎の上に設計したる近世の精神病学的施設の如何なるものなるかを知るは現時の精神病学発達

の程度を知る上に甚だ興味あるものと考えて、⁽⁷⁾ 癲癇患者のみを収容する Wulgarten 病院や Dalldorf 病院に附属する白痴院などを見聞⁽⁸⁾している。

ドイツから帰国後、杉田は「独逸に於ける感化保護事業の發達」⁽⁹⁾ という題目で報告を行つた。この報告では、ミュンヘンおよびその周辺の感化事業を中心としたドイツの障害児教育・保護の歴史と現状、それらに基づく彼の私見が示されている。彼は「戦争以前のこと申し上げますと遙かに先進国でありますだけに色々の設備の整つているのに羨ましく思つたことが多いのであります。(中略)直接に見ますと予想外に其設備が完全して居るのに驚くのであります。翻つて考えますれば、日本はまだ後進的である」と渡独直後の感想について述べている。そして、特にドイツから学ぶべきものとして「唯た一つ我々の研究して居る範囲内に属するもので向ふにのみ有つて、日本にまだ見る事が出来ないものは、医学者が関係している所の感化事業の設備」を指摘した。⁽¹⁰⁾ 加えて、「精神病院とか幼年監獄、感化院、補助学校とか云ふやうな設備を外国の例に倣つて設計し、それに加ふるに日本独特の風俗に適つた経営の方法をとつて参りましたならばよろしからうかと思ひます」⁽¹¹⁾ と提案した。そして、最後に「日本に於ても是等の発達に鑑みて社会の慈善事業の本旨から起つた此の種の事業がなるべく其進歩を遂げて行つて、尚更に医学的方面的協力を待つて是等の児童に多くの幸福を與へるやうに進めて行きたいと思ふのであります」⁽¹²⁾ と述べて講演をまとめている。

このように、ドイツで得た知見をもとに、杉田は特殊児童（精神科医の関わる「精神薄弱」児や「性格異常」児、精神病児等）の治療・教育・保護に対し、かつ教師等の実践家に対して、精神病学者が積極的な役割を果たすことを提起し、同時にそれを自らの実践課題と課したことが看取される。

ドイツからの帰国後、杉田は一九一五(大正四)年四月にアメリカへ向かった。杉田から三宅宛の通信によると、

「日下は右州立病院 (Wistar Institution of Anatomy) へ通ふ傍ら勉強して養育院、白痴院、棄児院、貧民收容所等を見廻りその Organisation に関する書類等集め居り申候野口英世博士も非常に親切に万事御世話被下同研究所（ロクフェラ研究所）にても Rous 氏より種々有益なる標本見せて貰ひ居り候此の分にてもう三四週間滯在致し候はば一通り紐市の施設を見通し得べくと存居り六月中旬よりは費府に移り度居候⁽¹³⁾とある。このように、杉田はアメリカにおいても特殊児童に関する諸施設を見学した。さらに、治療教育実践者として高名な川田貞治郎（帰国後、障害児・者保護施設大島藤倉学園経営）と出会い今後の協力を誓つた。⁽¹⁴⁾また、犯罪者の精神鑑定や知能検査実施の実際にふれ、「紐市警察内部に新設せられたる犯罪者精神状態検査所並びに同所に於て用いられる新案知力検査方法に就て」⁽¹⁵⁾を執筆してアメリカから日本へ寄稿している。

ドイツ、アメリカへの留学を終え、杉田は一九一八（大正七）年五月一七日に帰国、六月四日には東京帝国大学医科大学講師を嘱託され、一九二一（大正一〇）年一月一二日に医学博士学位取得、四月二十五日には東京帝国大学助教授を任せされた。東大時代の杉田は、大脳皮質の細胞構造研究や精神分裂病因研究に打ち込む一方で、特殊児童の実態調査や「精神薄弱」研究でも功績を残している。例えば、特殊児童の医学研究における「斯道の大家」⁽¹⁶⁾として一九二一年には文部省普通学務局より低能児教育委員会調査委員を、一九二三（大正一二）年には内務省社会局より全国感化院収容児童調査を三宅鑑一・熊谷直三郎とともに委嘱された。また、一九二三（大正一二）年には東京の代表的細民地区日暮里愛隣團の貧民児童調査を手がけている。欧米で得た知見やこれらの調査研究をもとに、一般家庭の保護者・学校教員・感化教育職員などを対象とした講演会講師や著作・論文の執筆に取り組むなど、象牙の塔に閉じこもらず精力的に啓蒙的活動も展開した。

以上のような調査研究・啓蒙活動も含めて、精神病学研究における杉田直樹の評価はきわめて高かつた。それは、一九二四（大正一二）年七月七日に開かれた東大医学部の教授会において、精神病学教室の一講座増設も含めた三講座新設が決まり、第二精神病学講座教授には杉田の就任が予定されていたことからも看取される。⁽¹⁷⁾ 吳秀三の長年の念願だった精神病学講座増設の理由は、時勢に合わせて精神病学研究のより一層の発展が必要とされ、欧米大学の例も鑑みて「法医学的精神病学として更に一講座を置き、裁判精神病学、刑事精神病学、教育治療学、社会的研究方面など」を対象とするということであった。⁽¹⁸⁾ このとき杉田が東大教授に就任したと仮定すると、三七歳での教授就任であった。⁽¹⁹⁾ しかしながら、結局精神病学講座の増設は実現せず、杉田は一九二七（昭和二）年一一月に東大助教授と同格と見なされた府立松沢病院副院長に就任し、名古屋医科大学教授就任まで在職したのだった。

二、官立名古屋医科大学設立時における「人事紛争」と杉田直樹の教授就任

（一）杉田直樹への名古屋医科大学教授辞令交付

県立愛知医科大学の官立移管については、第五十九回帝国議会において提出された移管に伴う特別予算案の可決（一九三一年三月二十五日）によつて実現化されることになった。官立への移管は、公立医科大学である愛知医科大学を廃止して官立医科大学を新設するという形式となるために、法令上の手続きとして愛知医科大学の教授陣が一旦辞職をしたうえで文部省により再任辞令交付されるという手続きをふまなければならなかつた。ところが、辞令交付のされた五月一日、辞表提出した教授のうち、愛知医学校卒業生で愛知医学専門学校以来奉職していた浅井猛郎（解剖学）、佐藤亀一（解剖学）、北林貞道（精神科）の三名に辞令が降りなかつた。そして、新たに任命された

教授の多くに東大出身者が含まれていたために、「東大閥人事」が行われたとして、藤井学長排斥運動の勃発など教官のみならず学生や助手を含めた「人事紛争」が展開したのである。⁽²⁰⁾

ところで、東京の杉田直樹のもとに新設名古屋医科大学（以下、名医大）への教授就任要請がはじめて行われたのは、名医大開学直前の四月二七日のことである。杉田の日記（以下、『日記』）によると、「夕愛知医大大林、大庭、相原三博士來たり。官立名古屋医科大学五月一日より開設に付き北林教授退職、その後任に聊したいとの事。林寿雄博士の推挙也との事、一考する事約す」（四月二七日付『日記』）と記されている。これは、新設大学開学直前の教授就任要請であり、しかも大林らからは北林教授の退職まで明言されている点で注目される。大林らは新設大学の教授人事について開学以前から水面下で活動を行い、杉田への教授就任を要請した時点で既に北林の教授再任は無いことが決定していたということである。

その後、杉田は上司にあたる東大教授で松沢病院長の三宅鑑一と懇談、「三宅先生より名古屋大学就任の件懇ろにおすすめありすぐ決意きまる」（四月二〇日付『日記』）のだった。そして、五月一日に名医大教授辞令交付および開学記念式開催が実施され、大林らの話通り、北林らへの教授再任はなされなかつた。しかしながら、北林らにとつて再任不可とは寝耳に水の話であり、彼等は退職を承認していたわけではなかつた。翌日にはこの人事に反発した助手団が藤井学長と会見、北林らの再任を要求している。三日には「我々ノ熱望ハ飽ク迄任命洩レニナツタ諸先生ヲ、再ビ我々ノ榮光アル大学ニ迎ヘル事デアル」との声明書を発表した（以下、杉田宛の電報・書簡等はすべて杉田全氏より一九九六年八月に名古屋大学史資料室寄蔵されたものである）。

このような助手団の要求に反して、大学当局は短期間に北林の後任人事を着々と進めている。「夜、名大林玄之助氏来深夜まで対談、名大へ教授として就任のこと内談進む」（五月二日付『日記』）と記されているように、学長会

見の翌日には薬物学教授の林が杉田を訪問、杉田は四日早朝に三宅宅を訪れ、自分の名医大教授就任に関する東大林医学部長へのとりなしを三宅に依頼している（五月四日付『日記』）。その後、藤井学長自らが上京し、八日午前一〇時から東大林医学部長室にて藤井学長、林玄之助、林医学部長、杉田らが会見を行い、杉田はここで名医大赴任を確言、会見後直ちに三宅の研究室を訪れその旨を報告している。そして松沢病院へ辞表を提出、文部省普通学務局へ履歴書を送った。（五月八日付『日記』）。

翌五月九日には杉田の名医大教授就任が新聞報道された。名医大教授就任要請からわずか二週間ばかりの間に赴任の話がすすみ、勤務先への辞表提出・文部省への履歴書提出を行つた杉田には、名古屋での「人事騒動」について知らされていなかつたようである。⁽²¹⁾ 新聞報道によつて北林の後任者が明確になつたために、杉田が残務を整理し名古屋への赴任準備を進めることと並行して、助手団や北林同門会などから各種の文書が送られてくることになる。

まず、五月九日杉田の自宅・松沢病院へ「五月二日学長と教室員代表との会見顛末」、「声明書（五月三日）」、「抗議文（五月九日付け。愛知医科大官立移管にあたり七教授選任洩れへの抗議文）」が名古屋より発信された。しかし、これらの文書が杉田のもとへ到着する以前に、杉田は東京府衛生課へ赴き直接課長と面会し松沢病院辞職の了解を得ている（五月一一日付『日記』）。一方、名古屋からは一一日付けで「教授就任一時見合せの要求決議文（北林同門会一九名連名）」や「オンシキタバヤシセンセイトドウモンノキカガトクギジヨウシヨウダクナキモノトシンズレドコノサイイチジシユウニンミアワセタシミギケツギズ（北林同門会）」（恩師北林先生と同門の貴下が徳義上承諾無きものと信ずれどこの際一時就任見合せたし右決議す）との電報が発信されている。北林は愛知医学校卒業後、東京巢鴨病院において呉秀三のもとで精神病学を学んでいるため、電報に記されているように杉田と北林は呉門下として同門にあたつた。そのためか、杉田は一二日朝には呉秀三を訪れ名医大教授受諾の経過を詳細に報告し

てはいる（五月一二日付『日記』）。また、名古屋からは同日付で北林同門会より「教授就任一時辞退懇願書」が発信されている。

五月一三日付『日記』において、「朝七時半名古屋より北林博士同門会代表として五名の委員來談。赴任辞退又は延期の件申し出ありいろいろ事情を聞き懇談す。十時半去。十二時林学部長に会いその旨報告。九委員は呉、三宅、小峯各博士を同日訪問せる由也」と記されているように、懇願書や決議文の郵送だけにとどまらず北林同門会の代表者が直接杉田を訪問して直談判していることがわかる。しかも、呉・三宅ら精神医学界の長老・第一人者を訪問するなど、彼等の恩師留任のための運動はますます隆盛した。後任教授として杉田に辞令交付されれば北林の留任は不可能になるためである。しかしながら、北林の留任要求は名医大学生の総意というわけでもなかつたようである。同日付けで差出人不明のはがきが名古屋より発信されており、そこには筆跡を隠すために定規を用いたような文字で「北林ノ運動ハ自己ノ命令ニヨルモノデアツテムシロ学生ソノモノハ先生ノ御就任ノ一日モ早カランコトヲ願ヒマス『決シテ心配ナキヨウ』」と記されている。また、助手団の中心人物であつた加藤三九郎の実兄で松沢病院に勤務していた加藤普佐治郎も杉田の名医大入りに反対する旨を記した書簡を発信している。

このように、名古屋より発信される声明文や決議文、および北林門下代表者との直接会談等によつて人事をめぐる名医大の異常な状況が杉田の知るところとなるけれども、一四日には東京府より松沢病院副院長の辞職辞令が交付され、同日夜には松沢病院医局一同による杉田の教授就任祝宴が催された（五月一四日付『日記』）。松沢病院副院長辞職辞令が交付された杉田にとつては、名医大へ赴任するしか途は無くなつたわけである。

しかしながら、杉田の名医大赴任は安直に行われる様相ではなかつた。まず、恩師である呉秀三が五一四日付で日本神経学会会員らに北林教授再任要求に関する同意を求める書面を発信している。北林再任要求の理由は、第

一に愛知医専時代より長年にわたって大学に貢献した北林の任命洩れは人道的にも許されるものではないこと、第二に予告のない教授再任不可は学問の独立・進歩を脅かすものであること、第三に間もなく満六〇歳にならうとする北林は既に藤井学長へ近年中にも後身へ道を譲る旨をうち明けていたこと、第四に一九三二年の日本神経学会大会は北林を会長として名古屋で開催される事が決定しており、北林も会長の職を遂行した後の栄誉ある退職を希望していること、などであつた。呉は一二日付で藤井学長宛に「予は北林氏の就任を希望す、よろしく頼む、呉秀二」⁽²²⁾と打電、「此の私の態度に就きて精神病の専門家たる貴下は御同意下され候や、又は御不賛成に御座候や、同封の葉書を以て折り返し御返事を給わることを御依頼申し上げ候」と精神病学関係者に問うたのである。そして、同日、北林本人も杉田の教授就任一年以上延期による紛争解決の懇願をしたためた書簡を杉田へ発信している。

東大教授は退たものの、呉は精神医学界の長老として斯界に影響を与える人物であり、彼の打電、書簡発送は名医大当局にとつて看過することのできないものであつた。一五日夜には杉田の教授就任に関する了解を得るため、藤井学長と林玄之助が呉宅を訪問している（五月一〇日付『日記』に林玄之助からの知らせとして「十五日夜藤井学長林氏兩人呉先生訪問既に了解を得たり」と記されている）。そして、五月二〇日、杉田は文部省より名医大教授の辞令を交付されたのであつた。

(二) 杉田直樹教授辞令発令をめぐる動向

杉田の名医大教授辞令は五月二〇日に文部省より正式発令されたものの、同日夜、名古屋の北林同門会より「ジケンカイケツセズゴコーリヨコフ」（事件解決せず御考慮を請ふ）との電報が届く。翌二一日朝杉田は呉秀二宅を訪問、名医大教授発令および北林同門会からの電報について報告し、指図を求めている（五月二二日付『日記』）。た

だし、このときに杉田が呉から実際に指図を受けたのか否か、受けたのであればその具体的な内容は何か、などについては日記にも記されていないので不明である。また、前日の電報に引き続き、この日名古屋の北林同門会から「北林教授の名誉教授斡旋依頼懇願文」が発信されている。二二日夕方には入沢達吉（東大内科名誉教授）が杉田の名医大赴任の経過を尋ねるために来訪している。そして、夜には林玄之助が杉田宅を来訪、林から名古屋の様子を伝えられ、結局杉田が名古屋へ赴き北林本人と会見することに決まった（五月二二日付『日記』）。

五月二五日夜、東大医局送別会に招かれた杉田は祝宴終了後そのまま東京駅へ向かい、医局一同に見送られて小峯茂之⁽²³⁾とともに名古屋へ向けて出発した（五月二五日付『日記』）。翌二六日早朝、杉田は大学が手配した自動車にてまず藤井学長宅を訪問し、午前九時には小峯とともに北林宅を訪れている。そして北林と懇談するものの話が長引き十一時半まで北林宅に滞在。その後杉田は名医大へ向かい、正午には教授一同の招待による会食会へ参加、勝沼精藏、小口をはじめとする教授陣と対面し挨拶を行っている。午後二時には小峯とともに助手団・同門会のメンバーとも懇談し、更に北林と再度懇談を行い、午後三時五十二分発の汽車にて帰京した（五月二六日付『日記』）。

この頃、前述のように名医大当局・教授会側は杉田の教授就任を前提として事を運ぶ一方で、助手団・北林同門会は依然として杉田の教授就任を否とし、杉田と懇談した同日には助手団が「声明書」（六月一日付。医師の職務診療遂行を誓う文書）を、北林同門会は「教授就任一時見合わせ協議懇願文」を杉田へ発信している。同門会からの懇願文には、杉田と直接懇談した後も助手団同様に同門会も北林博士の再任を一致して希望すること、および杉田の教授就任見合わせを願う旨が記されており、翌二七日に同懇願文を受理した杉田は、「まだ解決せず暫く赴任見合わせとの事也くどい人々也」と記している（五月二七日付『日記』）。また、助手団より「コウギノコトナドリヨウシヨウセズキカノジチヨウラノゾム」（講義のことなど諒承せず貴下の自重を望む）との電報が発信され、北林も

直接懇談したけれども杉田の教授就任を未だに了解しない旨を記した書簡を発信（いすれも五月三〇日付）、五月三〇日には呉から杉田へ電話が入り名古屋より助手団が同日夜上京する件が伝えられ、杉田は藤井学長と北林へ六月二日に来名する旨を発信した。おそらく助手団は杉田だけでなく呉宅へも赴き、北林再任への協力を要請したと推察される。

助手団は再度上京を行うなど杉田の教授就任阻止に懸命であつたけれども、北林・助手団らと直接懇談しても一向に紛争解決の見通しが立たない事態を開くために、杉田側も呉に仲介役を依頼することになる。五月三二一日、「早朝名古屋助手団高橋、中村両氏來り、三時間に亘り談合、來名阻止に来れるものなるも、予はとにかく行つて話すと答ふ。助手団の情勢硬化し学長排斥一本槍にて進むといふ。午後小峯氏より電話にて呉先生とお話し、北林側に折れ合うやうに託する一考呉先生と面談されたしとの事也」（五月三二一日付『日記』）。なお、同日、助手団「声明書」（五月三二一日付。助手団総辞職決意声明書）が杉田宅へ発信された。翌六月一日、杉田は呉宅を訪問し、北林との交渉を依頼、呉はこれに応えて北林宛の書簡を記し杉田へ託している。同夜、この書簡を持参して杉田は寝台にて名古屋へ向かつた。また夕刊報道により、杉田は名医大助手団三名が学長自決を迫り学長室にてハンガーストライキへ突入、五月三二一日付で助手団二百十二名の辞表をとりまとめ病院を欠勤している状況を知った。（六月一日付『日記』）。

再度来名した杉田は当事者との直接交渉によつて事態打開を計る。まず、六月二日早朝名古屋着、杉田は八時は藤井学長を訪れるものの、藤井は自決騒ぎ対処のため文部省を訪問しており不在であった。九時には林（玄）を訪問し講義の休講措置について打ち合わせしている。そして、九時半には北林宅へ赴き呉秀三からの書簡を渡し、教室内において協力するとの条件を提示した。北林・助手団三名と昼食後、杉田は助手団とともに宿泊先（三藤旅

館）へ戻り、助手団から学長自決運動の了解を要請され、北林問題についても意見交換している。その後、杉田は大学へ赴き林、勝沼両氏へ善処を依頼した（六月一日付『日記』）。翌二日朝には同門会の岩田芳夫へ電話し同門会の参集を求め、同門会の岩田、内藤、富沢三氏と三藤旅館において北林問題について協調を依頼した。午後二時は北林、助手の中村・福島両氏も三藤旅館を訪問、彼等と意見交換した杉田は「直ぐ話のつく予想也」と、事態解決の見通しをもつた（六月三日付『日記』）。六月四日早朝に帰京した杉田は八時には呉宅を訪問、名古屋での経過を報告し今後の力添えを依頼している。そして十一時には松沢病院に赴き三宅にも経過報告を行い、医局一同と昼食をともにした。会食では名古屋の話に花が咲いたという（六月四日付『日記』）。

一方、名古屋では小山松寿衆議院議員、香坂昌康愛知県知事、大岩勇夫名古屋市長、青木鎌太郎名古屋商工会議所会頭による北林、林直助（病理学）、八木沢文吾（耳鼻咽喉科学）を名誉講師として任命するとの仲裁案が実現することとなつた。そして、六月一一日には北林らへの名誉講師辞令が発令された。一方、九日夜に名古屋から至急来学を要請された杉田は一〇日に三度目の来名を果たし、辞令交付される北林と引継を行うことになつた。ところが、辞令公布後も北林は杉田との会見に応じず、これに対して、大庭から北林へ引継の件を要請し拒まれる場合は教授会にて強制的に実施する旨が一二日の教授会において決定、杉田は一旦帰京した。なお、一二日には非公式に教授会が開催され杉田はこれに参加、助手団の强硬姿勢を鑑み、教授会より藤井学長に対して当分静養して来学しないようにとの勧めがあつた（六月九日付から一三日付までの『日記』）。

帰京後、杉田は名古屋からの連絡を待つものの、大庭より依然として話がまとまらない旨の電話を受け、連絡があるまで来名しないことになつた。そして一八日には三宅に、一九日には小峯に状況報告を行つてゐる。この頃、杉田は名古屋から郵送される『新愛知』を読み「北林博士との関係中々こだはりてむつかしき様也」と記している

(六月一九日付『日記』)。

六月二〇日には大庭より二三日の来学を要請する電報が届き、翌二二日には、林(玄)より北林と調停を行い二三日に杉田・北林の会見が実現するとの手紙が杉田のもとへ届いた(六月二〇日付、二一日付『日記』)。そして、杉田は二二日に東大の同期生(大正元年会)による送別会に招かれ、その夜名古屋へ出発した(六月二三日付『日記』)。四度目の来名となつた二三日、この日予定されていた北林との会見は、北林の体調不良により中止となつてしまつた。善後策を話し合うために午後には緊急教授会が開かれ、二五日まで北林の回復を待ち、二五日に会見できぬ場合は、勝沼・斎藤・小口の三教授が北林宅へ赴き話をすることに決定した(六月二三日付『日記』)。そして、二五日には北林の体調が回復し、いよいよ杉田は北林と二六日に会見することになつた。

六月二六日は午後一時より大学会議室に新聞記者もつめかけて北林の来学を待つものの、北林は遅れて来学、ようやく午後四時半から勝沼教授室において斎藤・北村一郎立ち会いのもとに会見が始まつた。会見は六時に一旦うち切られ、八時からは北林宅にて会見が再開され、勝沼立ち会いのもとに十二時まで懇談を行い、次週から杉田が講義を担当することが決められるなど、事態はようやく解決を見ることとなつた(六月二六日付『日記』)。

六月三〇日早朝に再来名した杉田は、九時に北林を訪問、十一時まで会談し、その後大庭に会つて経過報告をした。そして、正午にはじめて精神科教室に入り、北林より医局員や婦長等に紹介され、午後には名医大におけるはじめての講義を行つた。文部省から名医大教授の辞令が交付されて一ヶ月以上経過し、杉田はようやく教授としての仕事に取りかかることができたのである。しかしながら、杉田の教授室は元の朝川教授室を割り当てられ(六月三〇日付『日記』)、精神科主任教授室は依然として北林が使用していたのだった。

(三) 「人事紛争」問題の收拾

① 名医大学長交代

北林らの名譽講師就任（教授再任はされなかつたもののいわば変則的な形での大学留任）の後、七月に入ると「人事紛争」も沈静化し、七月一〇日の教授会では助手団の処分について、一六日の教授会では学長引退問題と助手の戒告問題が議論され、一八日の教授会では学長引退問題について激論が交わされたという（七月一〇日、一六日、一八日付『日記』）。

その後、最後まで空席であつた耳鼻咽喉科教授が発令された一二月一日、夕方五時より緊急教授会が招集され、藤井学長が辞意を表明した（一二月一日付『日記』）。四日にも教授会が開催されるものの後任学長は選任されず（一二月四日付『日記』）、一四日には藤井学長の招集にて後任学長選出のための教授協議会が開かれ、後任学長については「長老の協議に一任することとなる」（一二月一四日付『日記』）。そして、一八日の教授協議会では田村春吉が学長に推薦され（一二月一八日付『日記』）、二七日午前十時より大学会議室に一同が集合し、田村が学長就任を受諾したためそれまで兼任であつた病院長を別途選出することとなり、選挙によつて勝沼が選ばれ病院長に就任することとなつた（一二月二七日付『日記』）。

ところが、年明けに藤井留任運動が起り田村への学長発令が遅れ（一九三三年一月一六日付『日記』）、二三日には代議士加藤諒五郎が藤井留任阻止に乗り出す（一月二三日付『日記』）などの動きがあり、結局二九日には藤井学長の辞任が閣議において諒承され、田村の学長就任が実現した（一月二九日付『日記』）。

② 北林名譽講師の退陣

学長の交代によつて名医大全体の「人事紛争」は一応の決着をみたけれども、杉田が教授就任した精神病学教室

においては事態の根本的解決は未だなされていなかつた。

杉田は名古屋へは単身赴任であり、旅館（三藤旅館）住まいであつた。それでも夏休みには三重県桑名郡や愛知県渥美郡などの教育会夏期講習会講師として招かれ、在京時代と同様に児童の精神病理に関する講演を行うなど、学外での活動にも取り組み始める。しかしながら、大学の講義や病棟回診などを実施するようになつたものの依然として北林が大学に残り、精神病学教室には実質的に二名の教授が存在する異常な状態は、杉田にとつて精神的苦痛を与えるものであつたと推察される。日記には僅かに「北林博士より愚痴をきかされる、不快也」（一〇月二九日付『日記』）と記されているのみであるけれども、名医大教授就任から半年後の一九三一年一二月、気持ちを静めるためであつたのだろうか、杉田は東京の家族のもとへ自らしたためた写経を送り届けている（この時の写経は複写され、杉田葬儀の香典返しとして配布された）。

田村新学長就任の日、杉田は「之にて自らも昨年来の所思により来月赴名々々辭意を発表して徐ろに後身を参ふべき時機到る」（一九三二年一月二一九日付『日記』）と、かねてより持つ名医大教授辭意を表明する決意を記している。しかし、その直後の二月四日には北林名譽講師室において北林の復職運動のための会議が深夜まで開かれる（二月四日付『日記』）などの動きがあつたものの、杉田は直ぐに辭意表明したわけではなかつた。

四月一四日には北林・林・八木沢各名譽講師に学長より解囑辞令が交付された（四月一四日付『日記』）。これによつて杉田は名実ともに精神科教室主任教授となるはずであつた。しかしながら、一八日には学長より直々に北林へ精神科教授室を明け渡すよう厳談が行われたもの（四月一八日付『日記』）、一四日以来北林は来学せず、二六日に久しぶりに来院した北林には退去や片づけを行う気配はなかつたという（四月一八日、二六日付『日記』）。さらに六月には同門会から北林へ県立病院長就任要請が行われ、北林もこれを受諾したにも関わらず（六月一三日、

一六日付『日記』)、精神科教授室は依然として杉田へ明け渡されてはいなかつた。

このような異常事態が継続する中、杉田はついに辞意を表明する。帰京していた杉田は勝沼に宛てて教授辞任希望の旨を申し送り(八月二十五日付『日記』)、二八日にも再度勝沼へ同様の主旨の手紙を発信したのである(八月二八日付『日記』)。そして、九月六日、「勝沼博士と長時間懇談。名大を退き度き旨を教室内の実況を具陳して述べるも承認を得ず再会を期す」(九月六日付『日記』)のだつた。

ところが、これより事態は急展開することになる。九月一二日には精神科医局改革会議が開かれ、高橋・中村両助手を除く一同が杉田の教授就任を支持し彼の方針に従うことを多数決で決定し(九月一二日付『日記』)、翌一三日には医局員一同が杉田の研究室を来訪、今後の教室改革を誓い、北林も近日中の引き払いを約束した(北村は一九三六年五月一五日に北林病院を創立し、一九四八年一一月一二日、七七才で逝去)。また、同日、杉田が松沢病院副院長時代に医長であつた児玉昌(後に名古屋市立大学医学部精神科初代教授)が愛知県立精神病院長に内定したとの情報入り、杉田は「喜ばしき事也」と記している(九月一三日付『日記』)。そして、一四日には「医局浄化運動が進捗し今夜助手団会議あり。高橋中村浦島氏はモヒ中毒を理由として辞職勧告のことに定まりといふ。杉山(婦長)今回の改革についてうれしげに長時間談合」(九月一四日付『日記』)したという。翌一五日には、田村学長から高橋・中村両助手の辞表が提出されたこと、および北林もこの週中に引き払いすることを伝えられた(九月一五日付『日記』)。九月一七日には北林が一八日中に退去することが決まり、杉田は岸本鎌一(名古屋大学名誉教授)とともに一九三三年入局)らと今後の教室改革について懇談している(九月一七日付『日記』)。杉田は日記の端に「今日は久しぶりに雲きれて朝から月の円かりけり。杉山のよろこび。一夜の長きなやみの今日いえて君の息まひのうつくしかりし」(日付不明)と、よ

うやく安堵したよろこびの心を記した。なお堀は、「杉田直樹が二階からおりて、この教授室（精神科主任教授室のこと）にひっこしてこられた時の表情態度言動には、ありありと安堵が現れた。『忍』の消滅といつてよいかもしない」⁽²⁴⁾と述べている。

その後、しばらく宿屋住まいをしていた杉田に対し、田村学長は早く家を持ち名古屋に生活の拠点を置くよう要請した。杉田はこれを受け直ぐに借家を借り、宿屋を引き払って主税町に居を構えた（一九三三年一月三一日、二月一日付『日記』）。ここには八事少年寮を開設して転居する一九三七年まで暮らすことになった。帰京した杉田から新宅へ住み替える旨をきいた輝夫人は、ことのほか驚いたという（二月三日付『日記』）。

三、名古屋における杉田の活躍

名古屋へ居を構えた杉田は、一九三三（昭和八）年の第三回日本神経学会総会において宿題報告「精神乖離症の病理（主として生物学的並に心理学的方面）」を担当するなど、引き続き精神医学研究の第一人者として活躍した。その杉田に転機が訪れる。それは、一九三六（昭和一一）年一月より始まつた、東大三宅鑑一教授退官とともに後任教授選出問題であった。下馬評では杉田が三宅の後任として最有力候補とされ、他に北大の内村祐之の名前が挙がっていた。名医大内でも杉田の東大赴任が噂され、杉田教授留任運動も始まりつつあつた（一九三六年一月二日付『日記』）。後任人選は一・二・二六事件の混乱による教授会の取りやめなどもあつてなかなか決着が付かず、その後杉田にほぼ決定したとの話が伝わり、同僚教授が内祝いに杉田を訪れるなどあつたものの、結局、三宅の後任は内村と決定された。輝夫人、子どもたちも杉田の東大赴任を心待ちにしていたため、一同大変落胆したという（三

月一四日付『日記』)。この報を受けて杉田家では家族会議が開かれ、「当分従来通り本郷の家をそのまま、子どもたちの学校も元のままとし、名古屋生活も旧来通り持続に決定。但し一年以内に整理してよく方針を定めることにする」

(三月一六日付『日記』)となつた。

名医大に残ることになつた杉田はさつそく医局員一同と協議をもち、今後の教室発展のための研究方針について議論を行つた(三月一六日、一七日付『日記』)。その後、田村学長や勝沼病院長の賛同も受けて、杉田が小児科の坂本陽教授に働きかけ、精神科と小児科教室共同による付属病院内児童治療教育相談所を開設²⁵する話がまとまる。この相談所について、杉田は「児童相談所を設立して東大脑研に対抗を期す」(三月二三日付『日記』)と記しており、杉田の意気込みが感じられる。なお東大脑研究施設は一九三一年に設立され、三宅が所長に就任し同施設の心理部に児童相談所を併設、杉田の後任教授となつた村松常雄はこの相談所に所属していた。

児童治療教育相談所開設後、杉田は相談業務にとどまらず治療教育実践に乗り出すことになる。今後について「一年以内に方針を定めることにす」と記した翌年の一九三七(昭和一二)年二月、杉田は財団法人九仁会を組織し、理事長に就任、四月には主に非行少年中の「精神病的・性格異常・精神薄弱」児童を対象とした八事少年寮²⁶を開設、住まいを寮内に移して障害児の治療教育実践に直接携わった。杉田に協力を依頼された岸本、堀両氏も八事少年寮近辺に転居し、杉田を助けた。それまで毎週のように帰京していた杉田は、八事少年寮開設後は月に一、二回の帰京となつた。八事少年寮の開設は杉田が名古屋にとどまる決意のあらわれとも推察される。八事少年寮は県からの補助金も受けつつ、寄付金や賛助会費、杉田個人の出費によつて戦後まで経営維持された。一九三五(昭和一〇)年開設の名古屋少年審判所嘱託医として非行少年問題に関わっていた杉田は、ドイツ留学から帰国後に行つた講演で述べたような、彼の理想とした精神科医の携わる特殊児童保護施設を自ら経営することになつたわけである。ま

た、戦前期のわが国における障害児保護施設は二二二施設が確認されているのみでしかもすべて民間によるものであつた点、九仁会の理事（副理事長は小金井治療教育所⁽²⁷⁾の創設者であつた児玉昌県立精神病院長）・顧問に地元の学術・政財界人をおき施設に少しでも公共性をもたせようとした点なども鑑みると、杉田は児童精神医学史・障害児教育史・社会事業史上においても意義深い仕事を成し遂げたと指摘できる。なお、杉田は一九四二年開催の第四回日本精神神経学会宿題報告「精神薄弱」を担当し⁽²⁸⁾、翌年名古屋で開催された第四二回日本精神神経学会会長をつとめるなど、戦時中も精神病学研究発展のために尽力した。

杉田は文化人としても高名で、名古屋在住の文化人を中心とした「哲学俱楽部」や「カルチュア・クラブ」の中心メンバーでもあつた。円転闊達な人柄で人望もあつかった杉田は、戦後に知事選出馬の打診を受けるなどもあつて、⁽²⁹⁾もうしばらく名古屋にとどまり地元の文化活動に尽くすか、それとも東京へ戻るかと悩んだ末に東京へ戻る決心をした（一九四九年の『日記』）。帰京直前にラジオのインタビューを受けた杉田は、名古屋人の気質について問われ、名医大赴任当時の「人事紛争」にも触れて、「排他的というか、一種の名古屋闘を作るというのか、なんか気の狭いところがあるような風でしてね。そのときの知人の話には、名古屋には一〇年以上居なければ人並みのつきあいはしてくれんのだということを言われたことを覚えております。一八年もおりますから、まあ、名古屋の皆様方も名古屋人並にこの頃は扱つて下さるのかもしらんけれど、とにかく何処へ行つても他国から来たものは頭があがらんような土地でしたね」⁽³⁰⁾と語った。名古屋在住時において精神医学研究以外にも多様な分野で活躍した杉田であったけれども、名医大赴任当時の「人事紛争」は後年まで彼の名古屋への印象を決定づけたものであつた。

杉田は一九四九年七月に教授辞任を表明、八事少年寮を報徳会法音寺に譲り八月には帰京、八月二九日午前十時頃、自宅から教授就任が決定していた東京医科大学へ向かう途中に狭心症の発作で倒れ、知人の医師宅に運ばれ約

二時間後に逝去された。六二歳の誕生日を目前にした死であつた。「なすべきことはなした。尽くすべきは尽くした。世の中のためにも人一倍尽くしたつもりだ。もう何も思い残すことはない」。これが杉田の臨終のことばであつたといふ。このことばの示すとおり、晩年の名古屋での生活も含めて、杉田の人生は彼にとつて満足のいく生き甲斐のあるものであった。

おわりに

本稿において以下の点が明らかになつた。第一に、名医大新設の「人事紛争」では、学長をはじめとした一部教授によつて水面下において再任不可教授とその後任教授の人選がすすめられていたことである。ただし、杉田の人事だけがそうであつたのか、他講座の人事も同様であつたのか、あるいはこの「人事紛争」そのものがはたして「東大閥による横暴」⁽³¹⁾であつたのかなどの解明については、今後の課題である。第二に、学長をはじめとした当局側は、北林らの再任不可に反対する助手団と交渉をもつ一方で杉田の教授就任を着々とすすめるために画策をしたことである。第三に、数々の書簡、声明文、決議文、電報などのやりとりにとどまらず、当事者である杉田自らが東京と名古屋を往復して事態の解決に奔走するなど、この「人事紛争」が名古屋大学史上においても当事者にとつても教室（講座）にとつても一大事であつたことである。この「人事紛争」はわが国精神医学界にも波紋を呼び、呉秀三らを巻き込む騒動でもあつた。大学としては藤井学長の辞任をもつて一応の收拾をみた「人事紛争」であつたけれども、少なくとも精神科講座に限つてはその後も暗澹とした状況が続き、杉田が名実ともに精神科教授として教室運営を担うまでには教授辞令交付から一年四ヶ月の月日を必要としたのだった。

今後、杉田の日記にしばしば登場した大林、大庭、林、藤井、田村、勝沼などの日記や書簡の発掘をすすめ、それらと杉田の日記などを比較検討することによつて、新設名古屋医科大学における「人事紛争」の様相がより詳細に明らかにされると思われる。新たな資料発掘を含めて、今後の課題として他日を期したい。

注

- (1) 当時、松沢病院院長は東京帝国大学精神科教室の教授が兼任し副院長は助教授とされていた。
- (2) 岸本鎌一「杉田教授の業績について」『名古屋医学会雑誌』第六三卷第五号、一九四九年を参照。
- (3) 戦前における日本の精神医学はドイツ精神医学の系統に属し(クレペリンの影響が大変強かつた)、特に第一次世界大戦以前にアメリカへ留学した者は僅少であったといわれる。岡田靖雄「戦前合衆国に留学した精神病学者たち」『日本医学誌雑誌』第四〇卷第三号、一九九四年を参照。
- (4) 加藤延夫「禁煙と日記」『名古屋大学資料室ニュース』第二号、二頁。
- (5) 三宅鑑一「本邦に於ける特殊児童保護問題の回顧と一二の希望」『児童保護』第一一卷第一号、一九四一年を参照。
- (6) 杉田教授在職一五周年記念式典における北林貞道氏の「祝辞」より。これは、杉田直樹の四男全氏より、一九九六年八月に名古屋大学史資料室へ寄蔵されたものである。
- (7) 杉田直樹「通信」『神経学雑誌』第一三卷第二号、一九一四年、五二頁。この通信は、一九二三年一二月三〇日にベルリンの宿舎において記されたものである。
- (8) 同上誌、五三一五六頁を参照。
- (9) 杉田直樹「独逸に於ける感化保護事業の発達」『国家医学界雑誌』第三三八号、一九一五年。
- (10) 同上誌、二頁。
- (11) 同上誌、三頁。

- (12) 同上誌、一五頁。
- (13) 「杉田直樹氏の通信」『神経学雑誌』第一四卷第八号、一九一五年、四〇頁。
- (14) 川田仁子編『へ川田貞治郎教育的治療学全集Ⅰ』川田貞治郎・教育的治療学序論、文化出版局、一九八九年を参照。
- (15) 杉田直樹「紐育市警察内部に新設せらるる犯罪者精神状態検査所並びに同所に於て用いらる新案知力検査法に就て」『神経学雑誌』第一五卷第一〇号、一九一六年。同論文の脱稿については一九一六年七月一日と記されている。
- (16) 「低能児教育調査委員会の紹介」『社会と教化』第二卷第三号、一九二三年、四九頁を参照。
- (17) 「近く同科（東大医学部精神病学科のこと）は二講座に分るるを以て、現杉田直樹助教授も左まで落膽するには及ぶまい」といわれた。「精神科後任教授三宅博士に決定」『日本医事新報』第一五五号、三五頁を参照。
- (18) 「東大医学部の三講座新設」『日本医事新報』第一二六号、一九一四年、三七頁を参照。
- (19) 岡田靖雄によると、「吳秀三は杉田を自分の後任にのぞんでいたらしい」という。前掲3、「戦前合衆国に留学した精神病学者たち」、二六頁。
- (20) 名古屋大学史編集委員会『名古屋大学五十年史通史一』一九九五年、二二二頁を参照。
- (21) 杉田の遺族（四男全氏、五男力氏ら）の証言。一九九五年六月一〇日東京都文京区西片町の杉田力氏宅にて。
- (22) 吳秀三のこの書面は杉田のもとにも届けられた。同書面は『鶴天学会会報』臨時号、一九三二年にも掲載されている。
- (23) 小峯は杉田と同じくアメリカのウイスター研究所へ留学（一九一八—一九一九年）している。
- (24) 堀要「杉田直樹」『臨床精神医学』第一〇卷第四号、一一七頁。
- (25) 児童治療教育相談所の開設の契機は堀要が杉田へ「子どもの問題がやりたい」と申し出したことであるという。小児科からは杉田に直接誘われた水野宏（後に公衆衛生学教授）が堀とともに相談所運営の中心となつて活躍した。堀要「はしがき」『児童精神医学入門』金原出版、一九七五年、一頁および水野宏「わたくしの小児保健福祉五〇年史その五」『研究所報』第二四号、一九八二年、一二二頁を参照。
- (26) 八事少年寮については、拙稿「八事少年寮」『障害児教育大辞典』旬報社、一九九七年、七九二頁を参照。

(27)

小金井治療教育所については、高橋智「小金井学園」『障害児教育大辞典』二三六頁を参照。

(28)

杉田の障害児教育史における業績については、高橋智「戦前の精神病学における『精神薄弱』概念の理論史研究」『特殊教育学研究』第三五卷第一号、一九九六年を参照。

(29)

岸本鎌一氏からの聞き取り(一九九五年三月三日岸本氏宅にて)。岸本氏は八事少年寮の近隣へ転居し、堀要とともに杉田を助けた。岸本氏は杉田の人柄を「円転闊達」と表現し、教室運営においても杉田は権威ぶるところが全くなく、どんな立場の人間に対しても平等につきあいきわめて民主的な人物であつたと語った。また、北林も杉田の人柄を「円転闊達」と表現している(前掲6、北林の「祝辞」より)。

(30)

NHK名古屋中央放送局『朝の訪問』一九四九年八月五日放送。録音は七月一九日、八事少年寮において。

(31)

岸本氏によれば、山崎学長(藤井、小口の前任学長)が熊本医科大学の学長を兼任することになった際、北林らはこれに猛反発し、抗議運動を起こしたという。このような問題が愛知医科大学内に何らかの「闇」を形成したのか否かについても、今後の検討課題であろう。官立移管における「人事紛争」当時、北林らは盛んに「東大闇の横暴」と語っていたという。また、杉田は時には北林に辛くあたられることもあつたけれども、後年には杉田と北林は交友をもち円満な関係にあつた(一九九五年三月三日岸本氏からの聞き取り)。

(やまさき・ゆかり 名古屋大学大学院教育学研究科博士(後期)課程)